

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
日本高周波鋼業株式会社
代表取締役社長 池田辰雄

第83回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類（35ページから42ページまで）をご検討くださいませ、平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って賛否を入力し、上記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より議決権をご行使いただく場合、その他議決権行使に関する事項は、43ページから44ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階会議室「オリオン」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項
 1. 第83期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第83期連結計算書類監査結
果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打
ち切り支給の件
4. 招集にあたっての決議事項
代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主1名
とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理
権を証明する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ
いますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じ
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.koshuha.co.jp/>)において
掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を受けた設備投資や中国向けをはじめとした輸出、さらには雇用情勢の改善による個人消費の拡大など堅調な民間需要に支えられ、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。しかし年度後半には、米国のサブプライムローン問題に端を発した欧米を中心とする経済の減速、世界的な原油・原材料価格の高騰の影響から、先行きに強い懸念をかかえる情勢となりました。

鉄鋼業界におきましては、需要が総じて堅調に推移した結果、粗鋼生産は1億2,152万トン（前年度比+3.2%）と、34年ぶりに過去最高を更新いたしました。

特殊鋼業界におきましても、製造業向けを中心に高水準な生産を維持した結果、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産は6年連続で過去最高となる、2,174万トン（前年度比+2.1%）となりました。

このような状況のもと当社グループは、2008年度を最終年とする中期経営計画「CAP875(注1)」の課題である「多様化・高度化するユーザーニーズに応えられるものづくり力の強化」と、「高機能素材の開発、拡販による収益力・事業競争力の強化」を基本方針として、安定高収益体制の構築に向け全社一丸となって取り組みました。

この結果、売上高は販売価格の改善と数量の増加により前期に比べ14.7%増加し、53,424百万円となりました。経常利益は、棚卸資産の評価に関する会計基準の変更により335百万円のマイナス影響があったものの、前期に比べ56.4%増加し、2,504百万円となりました。また、当期純利益につきましては前期に比べ40.2%増加し、1,860百万円となりました。

部門別の状況

〔特殊鋼部門〕

特殊鋼部門は、主要需要業界である自動車関連産業、産業機械関連産業などからの需要が引続き好調であったことから、売上高は前期に比べ16.1%増加し、42,962百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加、販売価格の改善およびコストダウンなどに努めた結果、前期に比べ105.1%増加し、2,366百万円となりました。

工具鋼分野では、国内で一部製品に需要の伸び悩みが見られたものの、輸出も含めた全体といたしましては、拡販と販売価格の改善により、売上高は前期に比べ10.4%増加し、18,985百万円となりました。

特殊合金分野では、ニッケル系製品の一部に買い控えがみられたものの、拡販と販売価格の改善に取り組むとともに、溶接材料などの戦略製品についてユーザーとの連携強化を図り品質改善に努めた結果、売上高は前期に比べ30.9%増加し、17,835百万円となりました。

軸受鋼分野では、神戸製鋼グループの「軸受鋼二次加工鋼線の生産拠点」としてグループとしての競争力の確保と安定供給に努めました。売上高は前期に比べ0.7%減少し、6,140百万円となりました。

〔 鑄鉄部門 〕

鑄鉄部門におきましては、主要需要業界である自動車・建設機械業界の好調に支えられ、売上高は前期に比べ13.5%増加し、7,774百万円となりました。営業利益は、主要原材料高騰によるコストアップの販売価格への転嫁、増産体制の確立および品質改善に取り組み前期並みの利益を確保したものの、最終的には退職給付関連費用の追加認識221百万円もあり、前期に比べ44.8%減少し、256百万円となりました。

〔 金型・工具部門 〕

金型・工具部門は、主要な需要品目である自動車のオートマチックトランスミッション用金型などの需要が低調に推移しました。また、金型寿命の延長による需要の減少などにより国内での競争は一段と激しさを増しております。こうした中で、売上高は前期に比べ1.3%減少し、2,687百万円となり、営業利益は前期に比べ7.7%減少して、65百万円となりました。

部門別販売状況

(金額：百万円)

部 門		前期・82期		当期・83期		増減率 (%)
		販売金額	構成比(%)	販売金額	構成比(%)	
特殊鋼	工 具 鋼	17,201	36.9	18,985	35.5	+10.4
	特 殊 合 金	13,629	29.3	17,835	33.4	+30.9
	軸 受 鋼 他	6,181	13.3	6,140	11.5	- 0.7
小 計		37,012	79.5	42,962	80.4	+16.1
鑄 鉄		6,848	14.7	7,774	14.6	+13.5
金 型 ・ 工 具		2,721	5.8	2,687	5.0	- 1.3
合 計		46,582	100.0	53,424	100.0	+14.7
(上記の内、輸出額)		(4,775)	(10.3)	(5,403)	(10.1)	+13.2

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧米金融市場を襲ったサブプライムローン問題が、世界の实体经济を減速させ、外需依存度の高い日本経済にも大きな懸念材料となっており、不透明感が一層増しております。

加えて、主原料である鉄スクラップ価格は高騰を続けており、また合金鉄や原油の価格も高止まっていることから、当社グループをとりまく環境には非常に厳しいものがあります。

一方、中国・ロシアをはじめとするBRICs諸国は高い経済成長を維持するものと予測され、当社グループの主要需要分野である自動車、産業機械および建設機械関連産業でも、引き続き高水準の生産を維持するものと予想されます。

当社グループは、需要動向を的確に捉え、最終年度である中期経営計画達成に向け、厳しい経営環境に耐えうる競争力強化を図るための諸施策を展開し、収益構造の強化に努めてまいります。加えて、原材料・エネルギーなどの価格上昇に対する販売価格への迅速な転嫁を確実に実施するとともに、スクラップ回収など原材料調達先の多様化を図り、原材料の安定確保に努めます。

工具鋼分野につきましては、神戸製鋼所と連携して高抗張力鋼板プレス用金型の表面処理事業の早期立上げを図るとともに、引き続き需要の増大が見込まれる中国向けを中心とした輸出の拡大と、これまで実績の少ない九州地区への流通ネットワークの拡張を図ってまいります。

特殊合金分野につきましては、需要の拡大が見込まれる電子材料や特殊溶接材料といった独自性のある高機能・高付加価値製品の生産基盤を強化し、更なる拡販を図ります。

軸受鋼分野につきましては、引き続き神戸製鋼所との連携を強化して、工程の見直しによるコストダウンに取り組み、「軸受鋼二次加工鋼線の生産拠点」として競争力を強化してまいります。

鋳鉄部門では、生産能力アップ、品質改善に努め、引き続き建設機械業界およびトラック業界の旺盛な需要を確実に取り込むとともに、新規ユーザーの獲得に努めます。

金型・工具部門につきましては、国内の競争が一段と激化している中、受注確保のため短納期化への対応と、徹底したコストダウンにより競争力の強化を図ります。加えて、将来を担う新製品の開発に引き続き取り組んでまいります。

また、コンプライアンス体制、リスク管理体制、および財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制を強化することにより、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられる企業の構築に努めてまいります。

さらに、競争力の源泉となる人材を育成することで組織能力の強化を図り、将来の成長へ繋げてまいります。

株主の皆様には今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注1) CAP={C=Creative(創造)、A=Active(活力)、P=Prompt(迅速)}
875={8=売上高経常利益率 8%以上、75=損益分岐点比率 75%以下}

(3) 財産および損益の状況の推移
企業集団の財産および損益の状況

区 分	第80期 (平成16年度)	第81期 (平成17年度)	第82期 (平成18年度)	第83期 (平成19年度) (当連結会計年度)
売 上 高	34,646 百万円	41,462 百万円	46,582 百万円	53,424 百万円
経 常 損 益	1,500 百万円	2,307 百万円	1,601 百万円	2,504 百万円
当 期 純 損 益	409 百万円	1,555 百万円	1,327 百万円	1,860 百万円
1株当たり当期純損益	2.77 円	10.59 円	9.04 円	12.68 円
総 資 産	43,765 百万円	46,663 百万円	47,590 百万円	49,621 百万円
純 資 産	19,110 百万円	19,809 百万円	20,589 百万円	21,954 百万円

(注) 百万円単位記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の財産および損益の状況

区 分	第80期 (平成16年度)	第81期 (平成17年度)	第82期 (平成18年度)	第83期 (平成19年度) (当 期)
売 上 高	24,665 百万円	30,002 百万円	34,168 百万円	40,126 百万円
経 常 損 益	917 百万円	1,574 百万円	682 百万円	2,111 百万円
当 期 純 損 益	305 百万円	1,187 百万円	859 百万円	1,727 百万円
1株当たり当期純損益	2.08 円	8.09 円	5.86 円	11.77 円
総 資 産	39,779 百万円	41,976 百万円	42,545 百万円	43,699 百万円
純 資 産	19,735 百万円	20,070 百万円	20,383 百万円	21,623 百万円

(注) 百万円単位記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は3,011百万円であり、主なものは、高周波精密株式会社における土地・建物等の購入1,175百万円、富山製造所総合事務所新築319百万円、大型鍛鋼品増産対応設備で108百万円などです。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資資金は、自己資金により充当いたしました。当企業集団において増資、社債発行等による資金調達はありません。

(6) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

特 殊 鋼 部 門：鍛鋼品（ダイス鋼、プラスチック金型用鋼、その他精密鍛造材他）圧延鋼材・同二次加工品（特殊ステンレス鋼、特殊合金、軸受鋼他）

鑄 鉄 部 門：自動車部品、建設機械部品、合金鉄製造用の鑄型等 各種鑄物製品

金型・工具部門：各種金型および金型部品、各種特殊工具、完成バイト、付刃バイト、精密バイト、一般切削工具

(7) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

特 殊 鋼 部 門 当 社 本 社：東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
支 店：大阪（大阪府大阪市）、名古屋（愛知県名古屋市）
営 業 所：北関東（群馬県太田市）、富山（富山県富山市）
製 造 所：富山製造所（富山県射水市）
㈱カムス：北関東テクノセンター（群馬県太田市）

鑄 鉄 部 門：高周波鑄造株式会社・八戸工場（青森県八戸市）

金型・工具部門：高周波精密株式会社・市川工場（千葉県市川市）

(8) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

部 門 の 名 称	従 業 員 数
特 殊 鋼	775名
鑄 鉄	234名
金 型 ・ 工 具	139名
合 計	1,148名

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
546名	- 3 名	41才7ヶ月	18年8ヶ月

(注) 上記従業員数には、出向者67名を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

親会社との関係

当社の親会社は株式会社神戸製鋼所で、同社は当社の株式を51.57%所有しております。当社は同社から軸受鋼の二次加工を受託し、これを納入しております。また、同社からは社外取締役1名、社外監査役2名が就任しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
高周波鑄造株式会社	400百万円	100%	鑄鉄製品の製造・販売
高周波精密株式会社	400	100	金型、工具・機械部品等の製造、販売
株式会社カムス	300	100	各種鋼材および非鉄金属の加工・販売、金属の熱処理
エヌケイ精工株式会社	80	100	金属の熱処理、酸洗、伸線、引抜、センタレス等の加工、鍛造品の製造、加工および販売
株式会社東北コアセンター	10	(100)	鑄物用中子の製造、鑄鉄製品の加工

(注) 上記の重要な子会社はすべて連結対象子会社であります。なお、株式会社東北コアセンターは高周波鑄造株式会社を通じての間接子会社であり、括弧内は間接子会社としての議決権比率を示しております。

(10) 当社の主要な借入先および借入額（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高
コベルコフィナンシャルセンター株式会社	4,996百万円
日本政策投資銀行	80百万円

2. 当社の概況（平成20年3月31日現在）

(1) 株式に関する事項

発行可能株式総数	240,000,000株
発行済株式の総数	146,876,174株
株主数	17,380名
大株主	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	75,753千株	51.57%
浅 井 産 業 株 式 会 社	2,712	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	1,639	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,390	0.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,320	0.89
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,100	0.74
ゴールドマン・サックス証券株式会社	744	0.50
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	593	0.40
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	495	0.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)	425	0.28

その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

取締役、監査役の氏名、地位および担当（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	池 田 辰 雄	
専務取締役	笹 本 泰 彦	糸鋼本部長および営業部門の総括
専務取締役	江 藤 浩	工具鋼本部長
常務取締役	田 中 慶 壽	総務部、管理部、関係会社の担当(兼)管理部長
常務取締役	永 尾 卓 己	富山製造所長および技術部門の総括
社外取締役 (非常勤)	光 武 紀 芳	株式会社神戸製鋼所顧問
取 締 役	林 田 敬 一	工具鋼本部副本部長(兼)同本部営業部長(兼)名古屋支店長
取 締 役	小 山 力 也	糸鋼本部副本部長(兼)同本部技術部長(兼)富山製造所品質保証室長(兼)同室化学分析試験所長
取 締 役	古 瀬 司	糸鋼本部副本部長(兼)同本部営業部長
監 査 役 (常 勤)	木 村 幸 照	
監 査 役 (非常勤)	伊 藤 俊 介	
社外監査役 (非常勤)	森 田 哲 也	株式会社神戸製鋼所財務部長
社外監査役 (非常勤)	森 地 高 文	株式会社神戸製鋼所鉄鋼部門鉄鋼総括部長(兼)鉄鋼部門IPP本部計画室担当部長

- (注) 1. 取締役 江藤浩氏は株式会社カムの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し資金の貸付を行っております。
2. 取締役 光武紀芳氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 森田哲也、森地高文の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 森田哲也氏は、当社の親会社である株式会社神戸製鋼所において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は平成20年4月1日に株式会社神戸製鋼所から神鋼商事株式会社に転籍いたしました。

5. 当期中に退任または辞任した役員は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任または辞任時の担当 または主な職業	退任または辞任年月日
常務取締役	古 澤 貞 良	富山製造所長(兼)同製造所 化学分析試験所長および技 術部門の総括	平成19年6月27日退任
監 査 役 (非常勤)	山 口 洋 右		平成19年6月27日退任

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (内 社 外 取 締 役)	9 名 (1 名)	119,070千円 (200千円)
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	4 名 (2 名)	18,158千円 (400千円)
合 計	13名	137,228千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額27,720千円を支払っております。
 3. 上記支給額のほか、平成19年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 34,100千円
 退任監査役 1名 6,000千円
 4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額245百万円であります。
 (平成2年6月28日開催の第65回定時株主総会決議)
 5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額44百万円であります。
 (平成6年6月29日開催の第69回定時株主総会決議)
 6. 上記支給額のほか、平成20年6月25日開催の第83回定時株主総会において付議いたしました「役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件」が承認された場合には、当期末時点の取締役(退任取締役を除く)6名に対し、退任時に支払われる予定の退職慰労金の上限額は、総額82,550千円となります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 光武紀芳

ア 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社神戸製鋼所 顧問

同社は当社の株式を51.57%保有する当社の親会社であります。

イ 他の会社の社外役員の兼任状況

神鋼建材工業株式会社 社外取締役

ウ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- エ 当該事業年度における主な活動状況
取締役会は18回開催中16回出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
- オ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- カ 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

監査役 森田哲也

- ア 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
株式会社神戸製鋼所 財務部長
同社は当社の株式を51.57%保有する当社の親会社であります。
- イ 他の会社の社外役員の兼任状況
成都神鋼建機融資租賃有限公司 董事 平成20年2月就任
コベルコフィナンシャルセンター株式会社 社外取締役 平成20年3月辞任
- ウ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ 当該事業年度における主な活動状況
取締役会は18回開催中18回出席し、監査役会は14回開催中14回出席し、必要に応じ取締役の職務が適正に執行されるよう質問、助言を行っております。
- オ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- カ 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

監査役 森地高文

- ア 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
株式会社神戸製鋼所 鉄鋼部門鉄鋼総括部長(兼)鉄鋼部門IPP本部計画室担当部長
同社は当社の株式を51.57%保有する当社の親会社であります。
- イ 他の会社の社外役員の兼任状況
浅井産業株式会社 社外監査役
関西熱化学株式会社 社外監査役
神鋼神戸発電株式会社 社外監査役
- ウ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

エ 当該事業年度における主な活動状況

取締役会は18回開催中12回出席し、監査役会は14回開催中12回出席し、必要に応じ取締役の職務が適正に執行されるよう質問、助言を行っております。

オ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

カ 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

名称 井上監査法人

報酬等の額

区 分	支 払 額
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	16百万円
当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

非監査業務の内容

該当事項はありません。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

3. 会社の業務の適正を確保するための体制および方針

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全

体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。会社内にコンプライアンス委員会を設置し、法令定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための基本方針および重要事項を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などの情報が経営者に正しく伝わる制度（内部通報システム）により、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および経営会議等重要事項を審議する会議体における議事の経過の要領およびその結果については、法令および社内規程の定めるところに従って議事録を作成し、適切に保存・管理する。重要事項に係る決裁書等、職務の執行にかかわる重要な文書等については、適切に作成・保存・管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理し、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対処方針を審議・決定する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営については「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、重要な意思決定に際しては当社主管部門と協議または報告を行うこととする。当社コンプライアンス委員会がグループ企業全体のコンプライアンスを統括・推進する。同時にグループ各社は、それぞれ業務の適正の確保に必要なコンプライアンス体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務遂行を補助するための使用人を監査室に置く。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動および業績評価については、監査役と協議する。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する体制を整備する。取締役および使用人は、職務執行に関して監査役会および監査役から要請があった場合は、監査役会および監査役に職務の執行状況について報告する体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	49,621 百万円	負 債 の 部	27,666 百万円
流動資産	26,788	流動負債	19,922
現金及び預金	281	支払手形及び買掛金	10,355
預 入 金	890	短期借入金	4,996
受取手形及び売掛金	11,171	長期借入金(1年以内返済)	166
たな卸資産	13,629	未 払 金	409
前 払 費 用	100	未払法人税等	814
繰延税金資産	575	未払消費税等	195
そ の 他	155	未 払 費 用	2,060
貸倒引当金	15	賞与引当金	613
固定資産	22,832	そ の 他	310
有形固定資産	20,970	固定負債	7,744
建物及び構築物	3,779	長期借入金	61
機械装置及び運搬具	7,982	土地再評価に係る繰延税金負債	2,370
土 地	8,497	退職給付引当金	4,687
建設仮勘定	363	役員退職慰労引当金	183
そ の 他	347	長期預り金	429
無形固定資産	104	そ の 他	12
ソフトウェア	66		
そ の 他	38	純資産の部	21,954
投資その他の資産	1,756	株主資本	20,990
投資有価証券	1,112	資 本 金	15,669
長期貸付金	42	資本剰余金	1,728
長期前払費用	6	利益剰余金	3,614
繰延税金資産	388	自己株式	22
そ の 他	279	評価・換算差額等	964
貸倒引当金	71	その他有価証券評価差額金	230
		土地再評価差額金	734
資 産 合 計	49,621	負債・純資産合計	49,621

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		53,424
売上原価		46,338
売上総利益		7,086
販売費及び一般管理費		4,397
営業利益		2,688
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	
賃料	34	
その他の収益	148	220
営業外費用		
支払利息	77	
出向者人件費負担金	86	
その他の費用	240	404
経常利益		2,504
特別利益		
貸倒引当金取崩益	45	45
特別損失		
固定資産処分損	165	
投資有価証券評価損	14	179
税金等調整前当期純利益		2,370
法人税、住民税及び事業税	934	
法人税等調整額	425	509
当期純利益		1,860

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	15,669	1,728	2,120	16	19,501	353	734	1,087	20,589
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			366		366				366
当 期 純 利 益			1,860		1,860				1,860
自 己 株 式 の 取 得				5	5				5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						123		123	123
連結会計年度中の変動額合計			1,493	5	1,488	123		123	1,365
当 期 末 残 高	15,669	1,728	3,614	22	20,990	230	734	964	21,954

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称：高周波鑄造(株)、高周波精密(株)、(株)カムス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社1社(株)北熱)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

イ). 満期保有目的の債券..... 償却原価法

ロ). その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

2) たな卸資産..... 通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)..... 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は335百万円減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産..... 主として定率法(当社富山製造所の機械及び装置は定額法)によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(会計方針の変更)..... 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

- (追加情報).....当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が225百万円減少しております。
- 2) 無形固定資産.....定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
- 3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 過去勤務債務については、その発生時に一括処理しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 4) 役員退職慰労引当金.....役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 1) 消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。
- 2) 連結納税制度を適用しております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 45,835百万円

2. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

有形固定資産	12,620百万円
投資有価証券	233百万円
合計	12,853百万円

(2) 担保資産に対応する債務

1年以内返済長期借入金	143百万円
長期借入金	61百万円
合計	205百万円

3. 保証債務の明細

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
従業員	0百万円	社内厚生資金融資に伴う債務保証

4. 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
..... 1,483百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 …… 146,876,174株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	366	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 …………… 149円62銭
2. 1株当たり当期純利益 …………… 12円68銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	43,699 百万円	負 債 の 部	22,076 百万円
流 動 資 産	21,959	流 動 負 債	16,552
現金及び預金	49	支 払 手 形	1,273
預 入 金	156	買 掛 金	6,777
受 取 手 形	1,861	短 期 借 入 金	4,996
売 掛 金	7,344	長期借入金(1年以内返済)	148
製 品	1,622	未 払 金	362
半 製 品	2,357	未 払 費 用	1,763
仕 掛 品	3,173	未 払 法 人 税 等	691
原材料及び貯蔵品	4,347	未 払 消 費 税 等	148
前 払 費 用	69	賞 与 引 当 金	361
繰 延 税 金 資 産	343	そ の 他	28
短 期 債 権	633	固 定 負 債	5,524
そ の 他	14	長 期 借 入 金	56
貸 倒 引 当 金	15	土地再評価に係る繰延税金負債	1,842
固 定 資 産	21,740	退 職 給 付 引 当 金	3,085
有 形 固 定 資 産	17,904	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	110
建 物	2,748	長 期 預 り 金	429
構 築 物	463	純 資 産 の 部	21,623
機 械 及 び 装 置	6,954	株 主 資 本	21,624
車 輛 及 び 運 搬 具	86	資 本 金	15,669
工 具 器 具 及 び 備 品	186	資 本 剩 余 金	1,728
土 地	7,102	資 本 準 備 金	1,728
建 設 仮 勘 定	363	利 益 剩 余 金	4,248
無 形 固 定 資 産	30	利 益 準 備 金	73
諸 施 設 利 用 権	7	そ の 他 利 益 剩 余 金	4,175
ソ フ ト ウ ェ ア	23	繰 越 利 益 剩 余 金	4,175
投 資 そ の 他 の 資 産	3,804	自 己 株 式	22
投 資 有 価 証 券	1,092	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1
関 係 会 社 株 式	1,688	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	230
出 資 金	9	土 地 再 評 価 差 額 金	231
長 期 貸 付 金	829	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,699
繰 延 税 金 資 産	56		
そ の 他	182		
貸 倒 引 当 金	54		
資 産 合 計	43,699		

損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		40,126
売上原価		35,751
売上総利益		4,375
販売費及び一般管理費		2,372
営業利益		2,002
営業外収益		
受取利息及び配当金	269	
賃貸料	305	
その他の収益	170	744
営業外費用		
支払利息	94	
出向者人件費負担金	223	
賃貸設備減価償却費	170	
その他の費用	147	636
経常利益		2,111
特別利益		
貸倒引当金取崩益	29	29
特別損失		
固定資産処分損	162	
投資有価証券評価損	14	176
税引前当期純利益		1,964
法人税、住民税及び事業税	372	
法人税等調整額	136	236
当期純利益		1,727

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等				純資産計 合			
	資本剰余金				利益剰余金				自 株	已 式	株 資 合	主 本 計		その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計
	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金 合 計	繰 上 剰 余 金	繰 下 剰 余 金	繰 上 剰 余 金	繰 下 剰 余 金								
前 期 末 残 高	15,669	1,728	1,728	36	2,851	2,887	16	20,269	346	231	114	20,383				
事業年度中の変動額																
剰 余 金 の 配 当				36	403	366		366				366				
当 期 純 利 益					1,727	1,727		1,727				1,727				
自 己 株 式 の 取 得							5	5				5				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									116		116	116				
事業年度中の変動額合計				36	1,324	1,360	5	1,355	116		116	1,239				
当 期 末 残 高	15,669	1,728	1,728	73	4,175	4,248	22	21,624	230	231	1	21,623				

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。
これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は323百万円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、富山製造所の機械装置及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

- (追 加 情 報)..... 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益が178百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ189百万円減少しております。
- 無形固定資産..... 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金..... 従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
- (3) 退 職 給 付 引 当 金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時に一括処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金..... 役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理..... 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	4,429百万円
短期金銭債務	1,276百万円
長期金銭債権	804百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,673百万円

3. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

有形固定資産	12,012百万円
投資有価証券	233百万円
合計	12,245百万円

(2) 担保資産に対応する債務

1年以内返済長期借入金	133百万円
長期借入金	56百万円
合計	189百万円

4. 保証債務の明細

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
従業員	0百万円	社内厚生資金融資に伴う債務保証

5. 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

..... 1,483百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
売 上 高	14,166百万円
仕 入 高	5,788百万円
営業取引以外の取引高	997百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項		
当事業年度の末日における自己株式の数	143,404株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金		23百万円
賞与引当金		147
退職給付引当金		1,255
臨時償却費否認額		167
その他		383
繰延税金資産小計		1,976
評価性引当額		1,434
繰延税金資産合計		542
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		142
繰延税金負債合計		142
繰延税金資産の純額		400
土地再評価に係る繰延税金負債		1,842

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として機械及び装置（工作機械及び検査機器）、工具器具及び備品（電子計算機）、車輛及び運搬具（乗用車）があります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員 の兼務等	事業上の関係
親会社	株式会社 神戸製鋼所	兵庫県 神戸市	百万円 233,313	鉄鋼、非鉄、 機械などの 製造販売	直接 % 51.9	転籍 3人 兼任 3人	㈱神戸製鋼所製の 購入並びに当社 製品の販売

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引	原材料等の購入	百万円 3,411	買掛金	百万円 943
	その他	56		
	特殊鋼製品 等の販売	7,195	売掛金	1,343
営業取引以 外の取引	システム運用 支援収益 他	72		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 原材料の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。
- (2) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員 の兼務等	事業上の関係
親会社の子会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都 品川区	百万円 25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	% なし	兼任 1人	グループの資金効率向上のため、余資を預入れ

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引以 外の取引	余資の預入れ	百万円 221	預入金	百万円 156
	余資の預入れに伴う受取利息	1		
	運転資金の借入れ	5,164	短期借入金	4,996
	運転資金の借入れに伴う支払利息	58		

(注) 預入金と短期借入金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

預入金に対する利息については、市場金利を勘案の上、コベルコフィナンシャルセンター株式会社より提示を受けて決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	147円36銭
2. 1株当たり当期純利益	11円77銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日本高周波鋼業株式会社

取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 松 進 ④
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三 宅 正 彦 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載の通り、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度から適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日本高周波鋼業株式会社

取締役会 御中

井上 監査法人

代表社員 公認会計士 中 松 進 ④
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三 宅 正 彦 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載の通り、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当事業年度から適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な法執書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

日本高周波鋼業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 村 幸 照 (印)

監 査 役 伊 藤 俊 介 (印)

社外監査役 森 田 哲 也 (印)

社外監査役 森 地 高 文 (印)

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績の水準や配当性向とともに、持続的成長のための投資資金としての内部留保も考慮し、安定的・継続的な配当を行うことを方針としております。第83期の期末配当につきましては、当期の業績や企業体質の強化、今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金3円50銭 総額 513,564,695円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終了の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	いけだ たつお 池田辰雄 (昭和20年6月10日生)	昭和44年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成5年4月 同社鉄鋼事業本部生産本部神戸製鉄所技術部技術企画室長 平成5年7月 同社鉄鋼事業本部生産本部神戸製鉄所技術部長 平成5年10月 同社鉄鋼事業本部生産本部神戸製鉄所技術部長(兼)同海外事業企画部担当部長 平成8年4月 同社鉄鋼事業本部神戸製鉄所条鋼技術部長 平成9年4月 同社鉄鋼事業本部神戸製鉄所副所長 平成11年4月 同社鉄鋼カンパニー生産本部神戸製鉄所副所長(理事) 平成12年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
2	<p style="text-align: center;">た なか よし ひさ 田 中 慶 壽 (昭和24年9月10日生)</p>	<p>昭和49年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成10年4月 同社鉄鋼事業本部企画管理部 担当部長 平成11年4月 同社経営企画部企画担当部長 平成14年1月 当社管理部長 平成15年12月 当社管理部長(兼)総務部長 (兼)新分野開発室長 平成16年4月 当社管理部長 平成16年6月 当社取締役 総務部、管理 部、関係会社の担当(兼)管理 部長 平成19年6月 当社常務取締役 (現在に至る)</p>	15,000株
3	<p style="text-align: center;">な が お た く み 永 尾 卓 己 (昭和27年12月21日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成12年4月 当社富山製造所品質保証室長 平成13年4月 当社富山製造所製造部長 平成14年11月 当社工具鋼本部製造部長 平成15年6月 当社工具鋼本部副本部長(兼) 同本部製造部長(兼)同本部製 造部生産管理室長 平成16年6月 当社取締役 富山製造所副所 長(兼)同製造所製造部長 平成19年6月 当社常務取締役 富山製造所 長および技術部門の総括 (現在に至る)</p>	15,000株
4	<p style="text-align: center;">こ せ つかさ 古 瀬 司 (昭和26年10月3日生)</p>	<p>昭和50年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成7年5月 同社鉄鋼事業本部海外事業企 画部副部長 平成11年4月 同社鉄鋼カンパニー企画管理 部担当部長 平成13年6月 同 社 人 事 労 政 部 付 KOBE STEEL USA INC. 出向 平成18年1月 当社条鋼本部副本部長(部長 格) 平成18年6月 当社取締役 条鋼本部副本部 長(兼)同本部営業部長 (現在に至る)</p>	8,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
5	はやし だ けい いち 林 田 敬 一 (昭和27年3月31日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社富山製造所工具鋼技術部長(兼)同部工具鋼技術室長 平成14年4月 当社工具鋼本部技術部長(兼)同部技術室長 平成17年4月 当社工具鋼本部副本部長(兼)技術部長 平成17年6月 当社取締役 工具鋼本部副本部長(兼)同本部技術部長 平成19年6月 当社取締役 工具鋼本部副本部長(兼)同本部営業部長(現在に至る)	11,000株
6	こ やま りき や 小 山 力 也 (昭和24年4月15日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社富山製造所技術部長 平成15年7月 当社総務部付株式会社神戸製鋼所出向(理事) 平成17年7月 当社条鋼本部技術部長(理事) 平成18年6月 当社取締役 条鋼本部副本部長(兼)同本部技術部長(現在に至る)	8,000株
7	く る し ま やす あき 久 留 島 靖 章 (昭和30年11月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社富山製造所品質保証室長(部長格) 平成18年7月 当社富山製造所製造部圧延室長(部長格) 平成20年4月 当社富山製造所副所長(兼)同所製造部長(兼)業務部長(現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
8	みや わき しん や 宮脇新也 (昭和30年11月27日生)	昭和55年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成14年5月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所条鋼 圧延部長(兼)同部圧延技術室 長 平成14年10月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所条鋼 圧延部長(兼)同部門加古川製 鉄所線材部長 平成16年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所条鋼 技術部長 平成19年4月 同社鉄鋼部門線材条鋼商品技 術部長(兼)同部門鉄鋼総括部 担当部長 平成19年6月 神鋼ボルト株式会社取締役 (現在に至る) 平成20年1月 江陰法爾勝杉田弾簧製線有限 公司董事 (現在に至る) 神鋼線材加工(佛山)有限公司 董事 (現在に至る) 平成20年4月 同社理事、鉄鋼部門線材条鋼 商品技術部長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 林田敬一氏は平成20年6月18日に株式会社カムの代表取締役に就任を予定しており、当社は同社に対し資金の貸付を行なっております。
3. 宮脇新也氏は社外取締役の候補者であります。
4. 宮脇氏は、鉄鋼会社における豊富な経験・実績、見識を有し、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役のうち、木村幸照、森田哲也の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、森地高文氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。このうち梅原尚人氏は森地高文氏の補欠として選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
1	<p style="text-align: center;">こ だま ゆき お 小 玉 幸 男 (昭和22年10月9日生)</p>	<p>昭和45年4月 当社入社 平成10年4月 当社原料資材室担当部長 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社退職 高周波精密株式会社取締役総務・企画室長 平成14年6月 高周波鑄造株式会社常務取締役 平成18年6月 高周波鑄造株式会社専務取締役 (現在に至る)</p>	1,000株
2	<p style="text-align: center;">う め は ら な お と 梅 原 尚 人 (昭和30年4月6日生)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成14年4月 同社経営企画部担当部長 平成15年6月 KOBE STEEL USA INC. 取締役 KOBE STEEL USA HOLDINGS INC. 取締役 平成16年4月 同社経営企画部長 平成20年4月 同社理事、鉄鋼部門鉄鋼総括部長(兼)鉄鋼部門IPP本部計画室担当部長 KOBE STEEL USA INC. 取締役 退任 KOBE STEEL USA HOLDINGS INC. 取締役退任 (現在に至る)</p>	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
3	うずかわ ひろし 渦川 博司 (昭和36年4月1日生)	昭和58年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成14年6月 同社財務部主任部員 平成18年7月 同社財務部主任部員(兼)鉄鋼 部門IPP本部計画室主任部員 平成19年4月 同社財務部担当部長(兼)鉄鋼 部門IPP本部計画室担当部長 平成20年4月 同社経営企画部担当部長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小玉幸男氏は、平成14年6月から当社の子会社である高周波鋳造株式会社の取締役であり、平成20年6月18日をもって退任する予定であります。
3. 梅原尚人、渦川博司の両氏は社外監査役の候補者であります。
4. 梅原尚人氏は、当社の親会社である株式会社神戸製鋼所において鉄鋼会社の業務の経験を重ねてきており、その経験から職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者としております。
5. 渦川博司氏は、当社の親会社である株式会社神戸製鋼所において財務業務の経験を重ねてきており、この分野に関する相当程度の知見を有するものであり、職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者としております。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任されます取締役笹本泰彦氏、江藤浩氏および監査役木村幸照氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の内規に従い贈呈いたしたく、その承認をお願いするものであります。

なお、具体的な金額、贈呈の時期および方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さきもと やす ひこ 笹 本 泰 彦	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 現在に至る
え とう ひろし 江 藤 浩	平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 現在に至る
き むら ゆき てる 木 村 幸 照	平成17年6月 当社監査役 現在に至る

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、現在の年功的かつ報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、企業業績との連動性をより高めた役員報酬制度とすることを決議いたしました。これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、重任することとなる取締役池田辰雄、田中慶壽、永尾卓己、古瀬司、林田敬一、小山力也の6氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。支給の時期は各取締役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いけ だ たつ お 池 田 辰 雄	平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
た なか よし ひさ 田 中 慶 壽	平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る
なが お たく み 永 尾 卓 己	平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る
こ せ つかさ 古 瀬 司	平成18年6月 当社取締役 現在に至る
はやし だ けい いら 林 田 敬 一	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
こ やま りき や 小 山 力 也	平成18年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照下さい）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスして下さい。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押して下さい。
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。

3. ご利用環境

1) パソコンをご利用の場合

◎パソコン

Windows[®]機種

（携帯電話、PDA、ゲーム機、Macintoshには対応しておりません。）

◎ブラウザ

Microsoft[®]Internet Explorer5.5以上、

◎インターネット環境

プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度

1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、また

はその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 （フリーダイヤル）

（受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く）

2) 上記1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324 （フリーダイヤル）

（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

以 上

メモ欄

A series of 15 horizontal dashed lines for writing notes.

メモ欄

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目4番1号
 都市センターホテル 5階会議室「オリオン」
 TEL (03)3265 - 8211



- 交通
- 地下鉄 麹町駅（有楽町線）半蔵門方面出口より徒歩約4分
 - 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）9b番出口より徒歩約3分
 - 地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）より徒歩約8分
 - J R 四ツ谷駅麹町口より徒歩14分
 - 都バス 平河町二丁目・都市センター前（新橋駅 市ヶ谷駅 小滝橋車庫前）
 - 首都高速 霞ヶ関出口より5分